



## 議事の顛末

議 長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第17回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第17回浦臼町農業委員会の会期は、令和3年12月15日、本日1日とする事にご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	それでは、10番折坂委員、11番静川委員、よろしく申し上げます。
議 長	日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。
局 長	第17回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借1件、贈与2件でございます。日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、売買2件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。
議 長	以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。 1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案1ページをお開き下さい。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和3年12月15日提出 浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は「*****」「*****」*****筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は*****平方メートル、*****平方メートルで、*****平方メートルです。貸主は「*****

\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さん、借主は「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さんです。貸付  
理由は「\*\*\*\*\*」、借受理由は「\*\*\*\*\*」  
です。使用貸借の期間は10年間で、図面は2ページになります。場所  
は、\*\*\*\*\*地区に\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。議案  
3ページ及び4ページには、それぞれの農地の地番図を添付してあります  
のでご確認をお願いいたします。農地法第3条第2項の各号の判断です  
が、5ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないた  
め、許可要件を全て満たしております。議案1ページの説明は以上で  
ございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に6ページ。譲渡人\*\*\*\*\*さん、譲受人\*\*\*\*\*さん  
について、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案6ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示、所在は  
「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*筆。地目については  
公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*平方メートル、\*\*\*\*\*平方メートルで、  
\*\*\*\*\*平方メートルで  
す。譲渡人は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」さん、譲受人は「\*\*\*\*\*」「  
\*\*\*\*\*」さんです。譲渡理由は「\*\*\*\*\*」。譲受理  
由は「\*\*\*\*\*」です。図面は7ページになります。  
場所については\*\*\*\*\*地区で、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判  
断ですが、8ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当し  
ないため、許可要件を全て満たしております。議案6ページの説明は以  
上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に9ページ。譲渡人\*\*\*\*\*さん、譲受人\*\*\*\*\*さんについて、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案9ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示、所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*筆。地目については公募、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*さん。譲受人は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*さんです。譲渡理由は「\*\*\*\*\*」、譲受理由は「\*\*\*\*\*」です。図面は10ページになります。場所は\*\*\*\*\*地区で、\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、11ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案9ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に12ページ。日程第4、議案第2号。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。13ページ、譲渡人\*\*\*\*\*さん、譲受人\*\*\*\*\*さんについて審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案12ページをお開きください。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和3年12月24日公告予定、令和3年12月15日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。議案13ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示。所番号4。所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」\*\*\*\*\*筆。地目については公募、現況ともに一覧の通りで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。対価は\*\*\*\*\*円、単価は\*\*\*\*\*円です。所有権移転の時期は令和3年12月24日、引渡しの時期は対価の支払日

です。譲渡人は「\*\*\*\*\*」さん、譲受人は「\*\*\*\*\*」さん、譲受人は「\*\*\*\*\*」さんです。譲渡理由は「\*\*\*\*\*」、譲受理由は「\*\*\*\*\*」です。図面は14ページになります。場所は\*\*\*\*\*地区で、\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、15ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案13ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長 現地確認については、11月に行っております。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*おり、\*\*\*\*\*し、@\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*円/aとしました。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*ます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員 \*\*\*\*\*  
に、@\*\*\*\*\*円/a\*\*\*\*\*う。\*\*\*\*\*  
\*、\*\*\*\*\*と、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*る。また、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*が、なぜ、\*\*\*\*\*か。

折坂委員 \*\*\*\*\*は、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*が、まず、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*して、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*ます。\*\*\*\*\*  
が、\*\*\*\*\*ため、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*が、\*\*\*\*\*ます。

事務局 \*\*\*\*\*は、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*ます。

折坂委員 @\*\*\*\*\*円/aについては、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*で、@\*\*\*\*\*円/a\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*で、\*\*\*\*\*無く、\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*も、\*\*\*\*\*も、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*しました。

議 長 他にありませんか。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に16ページ、譲渡人\*\*\*\*\*さん、譲受人\*\*\*\*\*さん  
について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案16ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示。所番  
号5。所在は「\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」他4筆。地目  
は公募、現況共に一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方  
メートルです。対価は\*\*\*\*\*円、単価は\*\*\*\*\*円  
です。所有権移転の時期は令和3年12月24日で、引渡しの時期は対  
価の支払日です。譲渡人は「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さん、譲受人は「\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*」「\*\*\*\*\*」さんです。譲渡理由は「\*\*\*\*\*」、  
譲受理由は「\*\*\*\*\*」です。図面は17ページになります。  
場所は\*\*\*\*\*地区で、\*\*\*\*\*する  
農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、18  
ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので  
許可要件を全て満たしております。議案16ページの説明は以上でござ  
います。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん  
委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長 現地確認については、11月に行っております。この農地については、  
10年ほど転作を行っており、\*\*\*\*\*  
には、\*\*\*\*\*です。\*\*\*\*\*  
は、\*\*\*\*\*おり、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*円/a\*\*\*\*\*から、  
\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*円/a\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*ため、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*おり、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*おります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これもちまして、第17回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、横井正樹が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 3年 12月 15日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印